

横浜市記者発表資料

令和7年8月8日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

学校長の送検について

1 事件の概要等

所 属	中学校
当 該 職 員	校長（男性 60代）
送 致 日	令和7年8月7日（木）
概 要	当該校長は、令和7年6月13日（金）14時頃、電車内において女性2名に対し、下着を撮る目的で私用のスマートフォンを用いて動画撮影をした。乗り合わせた乗客が気づき、当該校長は取り押さえられた。その後、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反の容疑で、戸部警察署に任意同行された。 8月7日（木）に戸部警察署から横浜地方検察庁に書類送検された。
経 過	令和7年6月13日（金） 事案発生 同 8月7日（木） 書類送検

2 教育長コメント

教育委員会として、教職員の不祥事の防止に取り組んでいる中、学校経営の責任者である校長がこのような事件を起こしたことは極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

被害にあわれた方に対して、深くお詫び申し上げます。

当該校長の行為は、著しく規範意識に欠け、児童生徒・保護者をも深く傷つけるとともに、学校教育への信頼を大きく失墜させるものであると認識しています。

本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、改めて、強い危機感と決意をもって再発防止に向けて自分が先頭に立ち、覚悟をもって取り組んでまいります。

処分については、厳正かつ迅速に対応してまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 Tel 045-843-6406